

京都市域交通圏のタクシー運賃改定に関する利用者懇談会 議事録

日 時 2025 年 4 月 16 日(水) 14:00~15:15

場 所 京都自動車会館 5 階第 7・8 会議室

出席者 大野義章、安藤丈智、井上洋平、楠見卓也、木村圭一、坂出謙三、武田敦史、山口清史、大泉清貴、北村裕喜子、中上博幸、西本浩、田中三雄、荻野智史、川口宏幸、中野幸太、筒井基好、桑田晃稔、多田精一、谷口雅春、仲辻正憲、足立高広
(敬称略・順不同)

(伊藤委員長【司会】)

定刻となりました。それでは、ただいまより京都市域交通圏のタクシー運賃改定に関する利用者懇談会を開催させていただきます。皆さま方におかれましては、年度初めの大変お忙しい中ご出席を賜り、誠にありがとうございます。私は本日司会進行を務めさせていただきます、京都府タクシー協会労務委員長で都タクシー株式会社に所属しております伊藤と申します。どうぞよろしくお願いします。

最初にお断りをさせていただきます。この利用者懇談会は公開とさせていただきますので、利用者懇談会後、議事録の公開を予定しており、そのため議事の内容を録音させていただきますので、ご了承願います。なお、プレスの皆さまにおかれましては、カメラ撮りは冒頭の主催者挨拶までとし、それ以降のカメラ撮りはご遠慮いただきますようお願いいたします。

また、皆さまへのお願いです。携帯電話等につきましては、電源をお切りいただくか、マナーモードにさせていただきますよう、よろしくお願いします。

本日の利用者懇談会につきましては、おおむね 90 分間を予定しております。どうぞご協力の程よろしくお願い申し上げます。

それでは、開会に当たり、主催者を代表しまして、一般社団法人京都府タクシー協会会長の筒井よりご挨拶申し上げます。筒井会長、よろしくお願いします。

(筒井会長)

皆さんこんにちは。桜もずいぶん葉桜の季節になり、でも今年は割と長く桜を楽しめたのではないかと思います。花がちょっとピンク色になるだけで、こんなにも幸せで温かい気分になるのだなと、つくづく世の中の平穏、平和、幸せだなと思います。これは思い出しますと、コロナの時期も春は桜が咲いていたわけです。しかし、その頃われわれにそれほど愛でる余裕はあったかなと思うと、そのようなことはなかったなと思っています。桜を愛でる、花を愛でるというのは、目で愛でるわけではなくて、心で愛でるのだなと。そして、そのようなことを実感できる季節はとてめえがたいことだなと。その中で仕事をさせてもらうわれ

われは本当に幸せだなと思っています。春も過ぎ、これから初夏を迎え、また観光シーズン、そして修学旅行生がたくさん京都に訪れることだろうと思います。われわれとしては、しっかりこれからも役割を果たしていこうと思っています。

本当に、今少しコロナの話をしました。皆さんの記憶が薄れているかもしれませんが、ずいぶん時間がたちました。ただ、われわれこのタクシー業界は本当にとても大きなダメージを受けました。それこそ本当にアフターコロナ、コロナが明けて、たくさんの外国人観光客の人たちが見えて、オーバーツーリズムと言われるこの京都で何とかタクシーを継続していこうと頑張っただけでまいりました。特に、本当にコロナが明けてもタクシーというものがこの世からなくならずに、産業として持続し続けられたのは、何と言ってもその期間ずっと頑張ってくれた現場の乗務員の人たち、そしてわれわれタクシー会社、そういういろいろな人たちが本当に頑張っただけで、継続してくれたその結果だろうなと。しっかり供給体制を維持していこうと、そのような努力を続けてまいりました。まだまだ回復途上にあるという現状ではありますが、何とかしてお客さまに不便をかけないよう、利便を高められるよう努力をしてまいった途上です。

この間、本当に多くの自治体から、人材確保に対する支援を大変いただきまして、本当にどうもありがとうございました。おかげさまで、何とか落ち着きを取り戻し、徐々に供給体制をしっかり確保できるようになってきているのではないかなと思っています。ところが、昨今皆さんも生活の中で実感されているように、いろいろな物価高など、われわれ業界においても、さまざまな原材料費が高騰しています。実にわれわれタクシー事業者の半数以上が、これだけお客さんが来ているにもかかわらず赤字です。経営の合理化だけではなかなか対応が不可能な状況に入っています。今後はぜひ労働条件を改善して、そして安定した、継続した、そしてタクシーサービスを続けるために、今回の運賃改定をぜひご理解いただきたいと思っています。分かりやすい運賃体系を希望しています。

いずれにしても、ご利用者の皆さま、そして京都にいらっしゃる皆さま、そして地域に住んでいて日々から利用していただいている、ご利用される皆さま方のために、安定した供給サービスを続けるためには今回この運賃改定がどうしても必要だということをご理解いただき、そしてわれわれはこれからも努力・研さん（けんさん）を続けてまいりますので、どうぞ今日のご忌憚（きはん）のない意見を頂戴しながら、今日の会議を進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願（ねが）いしたいと思います。簡単ではありますが、冒頭の挨拶とします。ありがとうございました。

（伊藤委員長）

ありがとうございました。

それでは、本日ご出席の皆さまを紹介させていただきます。順不同で言いますのでお許しください。

私から見て右側の列から、

京都府建設交通部交通政策課、大野参事です。

京都市都市計画局歩くまち京都推進室、安藤担当係長です。

宇治市都市整備部交通政策課、井上主任です。

木津川市企画戦略部学研企画課、楠見担当係長です。

向日市都市整備部まちづくり推進課、木村主幹です。

長岡京市建設交通部交通政策課、坂出課長です。

大山崎町総務部、武田部長です。

それでは、私から見て左側、

一般社団法人京都府身体障害者団体連合会、山口事務局長です。

公益社団法人京都市身体障害者団体連合会、大泉事務局長です。

公益社団法人京都府視覚障害者協会、北村理事です。

公益社団法人京都市観光協会、中上事務局長です。

宇治商工会議所、西本事務局長です。

京都ハイタク共闘会議、田中議長です。

続きまして、オブザーバーとして出席いただいています皆さまです。

近畿運輸局自動車交通部旅客第二課、荻野専門官ですが、急用の案件で遅れて来られます。

同じく、間藤調査運賃係長ですが、急きょ欠席です。

近畿運輸局京都運輸支局、川口支局長です。

同じく、輸送・監査部門、中野首席運輸企画専門官です。

続きまして、本日出席しています一般社団法人京都府タクシー協会を紹介させていただきます。右側からです。

京都府タクシー協会、谷口副会長です。

同じく、仲辻副会長です。

同じく、筒井会長です。

同じく、多田副会長です。

同じく、桑田副会長です。

同じく、足立専務理事です。

また、本日の利用者懇談会は、個人タクシー団体と京都タクシー業務センターにも傍聴いただいております。

次に、資料の確認です。

まず一つ目、次第です。ご確認ください。次に、出席者名簿です。その次に配席図です。そして、資料 1、団体概要です。資料 2、京都市域交通圏の公定幅運賃変更要請です。資料 3、アフターコロナ社会のタクシー事業の現状です。資料 4、TAXI TODAY in Japan 2024 の冊子です。以上ですが、皆さま方、過不足はありませんでしょうか。

それでは、ただいまからお手元にお配りをしています資料について、京都府タクシー協会の足立専務理事より説明させていただきます。足立専務、よろしくお願いします。

(足立専務)

それでは、座ったまま失礼します。

最初に、お手元に資料 1 を配っていますので、資料 1 の団体の概要をご覧くださいませうでしょうか。ページをめくっていただきますと、右側 2 ページに 5. 会員というものがあります。われわれ京都府タクシー協会は、法人タクシー事業者で組織する団体です。現在、京都府下で 63 社 6000 両近くの車両で事業を運営させていただいています。このうち京都市域については 53 社で、京都北部については 11 社の会員がいます。

続きまして、6. の京都タクシー業務センターをご覧くださいと思います。実は、京タ協とは組織は別ですが、本日の資料の中にあえて記載をさせていただきましたので、承知願えればと思っています。京都タクシー業務センターの代表幹事は、われわれタクシー協会の会長であります筒井が代表幹事を務めています。この業務センターにつきましては、京都市域交通圏の法人事業者と、2000 人弱いらっしゃいます個人タクシー事業者で組織された全ての事業者が入っているという位置付けです。主な事業は、法人タクシーの乗務員登録のほか、乗り場の運営管理や、駐停車などいろいろな違法行為に関する指導、タクシー車内での忘れ物、あるいはいろいろなご意見、苦情等、利用者利便に関することを行っています。特に利用者に直接関わる事業を行っていますので、この際にどうか京都タクシー業務センターを知っていただきまして、何かあれば遠慮なくご意見等を頂戴できればと思っています。3 ページ、4 ページには京タ協の事業等を書いていますので、また後ほど確認をしていただきまして、最後に 6 ページをご覧くださいと思います。6 ページの右側に、京都府下の地図を示しています。赤の実線で線を引いていますが、京都市を含む南部一帯が一つの営業区域になっています。併せまして、ここの一つの営業区域の中で、運賃ブロックとして、京都市区の運賃ブロックがあるという位置付けになっています。一方、亀岡、南丹市を含む京都の北のほうは、この地域には三つの営業区域がありますが、運賃としましては一つの運賃ブロックを形成しています。

続きまして、資料の 2 をご覧いただきしたいと思います。先ほど京都府下の地図を見ていただきましたが、京都市を含む南部一帯が法律の定めで、少し供給過剰の地域にあるのではないかとこのところ、現在、国土交通大臣から、準特定地域として指定をされています。準特定地域に指定されれば何になるかといえば、原則的によほどの理由がない限り、新規参入あるいは増車が認められません。一方、運賃についても、京都北部のように指定されていなければ、自動認可というところで認可を受ければいいのですが、準特定地域におきましては、国土交通大臣が公定幅運賃で公表され、指定されます。指定されれば、われわれはその範囲の中で運賃の届け出をして、事業を実施していくという位置付けになります。

そこで、今回の資料の 2 ですが、お手元に配付しています資料 2 は、2 月 6 日付の近畿運輸局さまのプレス資料です。先ほど申しましたように、京都市を含む南部一帯で運賃改定の必要があり、改定審査が開始するというプレスですが、最初の行に書いていますように、今年 1 月から公定幅運賃の変更要請、いわゆる運賃改定の申請をさせていただきましたところ、

申請された合計車両数とその当該地域の全体車両数の 5 割を超えたこともありまして、運輸局さんで運賃改定の必要があるのか判定をされた結果、運賃改定が必要だと示されたので、4 行ほど飛んでいただいた今後のところに、運賃改定に係る審査手続きを開始しますといったプレスの内容になっています。

下のほうで、1. 2. 3. とありますが、申請の概要です。特に 3. の運賃変更申請では、初乗距離が現在 1.0 km ですが、それを少し短くする内容や、初乗運賃現行 500 円から 560 円、改定率については幅があり、平均改定率は 10.1% となっていますが、これはどうなるかは今後の運輸局さまの審査のいかんによります。

ページをめくっていただきましたら、右手に京都市域交通圏の運賃の範囲、公定幅運賃を示しています。これが先ほど申しました国交省で指定された運賃の範囲の内容です。いろいろな車種区分があって、一番上が特定大型車とありますが、これはジャンボタクシーなど、たくさん乗れる車両です。そして大型車、普通車となりますが、街中で走行する車についてはこの普通車の段をご覧くださいだと思います。ここが先ほど申しました 1.0 km 初乗 500 円、加算 100 円で 279m ほどといった内容になっています。この運賃の変更をお願いしたいということで、今、要請をしているところです。

続きまして、資料 3 をご覧いただきたいと思います。あちこちいろいろと見ていただき申し訳ありません。

1 ページ目です。一番上に、観光地である京都ならではのタクシー不足問題解消に向けて（京クルー）と言っています。上の箱で、京クルーの背景としていますが、これは後ほど活性化の中で京クルーについて掲載していますのでご説明します。われわれの今最大の課題は何かといえば、どの産業でもそうだと思いますが、乗務員の確保対策だと思っています。この関係で、先ほど会長の挨拶の中にもありましたように、コロナ禍で乗務員がたくさん減ったと上の箱に書いています。運転者登録制度ができて、毎年度 3% 減っていたのですが、コロナ禍で急きょ、一気に 1 年間 8% ぐらい減りました。その結果、コロナ禍 3 年間で 2000 人を超える乗務員が減少しました。

そういった中で、次の赤字で書いていますが、タクシーの供給不足との指摘とありますが、乗務員が減ったこともあって、例えば私の会社は 10 両持っていて、今日は 7 台しか動きませんといえば、実働率は 70% です。こういった実働率が 70% 前後あったものが、コロナ禍後については 60% と、10% も減ってきた実情があります。こういった実情を、例えばいろいろなマスメディアに切り取った報道をされて、京都駅でバスが長蛇の列、タクシーが長蛇の列など、そういった切り取り報道がされたので、そういった新聞記事をご覧になった皆さまもあろうかと思いますが、そういったことが繰り返されました。そういったこともあって、下の箱の中では、われわれタクシー業界が、これは京都駅の対策ですが、中ほど以下に、秋の観光シーズン以降、いろいろな対策も行ってきました。乗合タクシー、あるいはコンシェルジュの配置、さまざまな対策をしながら、利用される皆さまにご迷惑のかからないような対応もしてきたといったところを書いています。

2 ページが、これはまた京クルーの背景で、後ほど資料で説明しますので飛んでいただきまして、3 ページをご覧くださいと思います。3 ページの上で、コロナ禍で大変乗務員が減ったといったことを申し上げましたが、乗務員の維持・確保に向けてというところで、実は令和 5 年 5 月 1 日から運賃改定をさせていただきました。初乗 1 km 500 円、加算 279m100 円で、15% 弱の改定率をいただきながら運賃改定をさせていただいて、運賃改定後の 6 カ月間の平均増収率は、示しているように 20% 近くの数値が出たというところで、われわれ京タ協のホームページでも公表させていただきました。運賃改定後の乗務員確保のこの 2 年間の状況を見ていますと、新規登録、あるいは辞めた者、いろいろな方がありますが、トータルこの 2 年間で、3 月を終わった段階で 555 名の増員がありました。この 555 名も含めて、現在のタクシー乗務員をいかに定着させるのかが、また一方で大きな課題だと思っています。

そのほか、われわれタクシー産業の魅力発信や、タクシーフェアなども開催させていただきました。就職相談会、あるいは京都タクシーならではの働きがいというイラスト動画を作成させていただいて、乗務員の確保について PR もさせていただいています。その他、さまざまな対策をさせていただきました。下の箱では、そういった取り組みに対して、国あるいは京都府さま、京都市さま、各市町の方から、自治体の支援が大きな後押しになったというのは、これは間違いありません。

4 ページ以降については、運賃改定をした原価計算対象事業者の営業成績等を示しています。4 ページの上段が京都市域ですが、赤がコロナ禍前で、青が現在です。なかなかコロナ禍前の状況までは至っていないのが目に見て取れるかなと思います。

5 ページをご覧くださいますと、これは京都北部です。6 ページ、京都駅の八条口では、ショットガンというところで、流入するタクシーをいろいろと規制しながら、京都タクシー業務センターが乗り場の運営管理をさせていただいていて、このデータは瞬時に出ますので、ある意味大変貴重なメルクマークになっているなと思っています。

京都市域の乗務員の確保条件については 7 ページに書いています。上の段で、右側に書いていますように、赤で囲って印をしています。3 月末で 6694 名です。下の段では平均年齢をご覧くださいと思います。これが見事に下がってきました。現在、59.1 歳といった内容になっています。

8 ページにつきましては、京都北部ですので省略します。

次は 10 ページです。今回、公定幅運賃の変更要請に至った経緯ですが、上の箱では、5 月 1 日からの現行運賃、あるいは過去の運賃改定の状況を示させていただきました。

11 ページには、京都市域のタクシー事業者の 52 社で、毎年法令の定めに基づいて、事業年度終了後 100 日以内に近畿運輸局に報告書を提出する必要がありますので、その事業報告書を協会ですとまとめた内容が上のほうに原価計算対象事業者、真ん中では原価計算対象以外の合計で、会長の挨拶の中にもありましたが、三つ目の丸を見ていただきますと、52 社のうち黒字が営業ベースで 18 社、赤字が 34 社、経常ベースでも黒字が 28 社、赤字が 24 社で

す。下のほうでは、37 社・15 社の損益計算書の内容を書いています、営業ベースでの赤字幅が7 億 5000 万近くになります。経常ベースで黒字になったとしても、2 億を超えるぐらいの状況だということです。

12 ページについては、令和 5 年の運賃改定の際の近畿運輸局さんが査定された内容と、それぞれの費用の項目をグラフにしたものです。

13 ページですが、先ほど申しましたように、15 社あるいは 52 社の費用の内容がどのようになっているのか、円グラフで表した内容です。人件費については、増収分についてはしっかり乗務員さんに還元されているのかなという思いでいます。

14 ページについては、京都市域地区の運賃と他のブロックの比較です。5 kmでの比較です。一番上に赤字で京都のことを書いていますが、緑で塗りつぶしたところが京都よりも若干高い地域です。

15 ページから最後のページまで、われわれ準特定地域に指定されていますので、その中で行っているさまざまな取り組みを書いています。一例で申しますと、15 ページの上については、ユニバーサル・デザインタクシーの研修や、車両の導入です。街中でこういった車両をよくお見かけになると思います。これには定員のほか、大きな荷物も容易に積み込みができます。車椅子も横から乗ることができます。後ろから乗るユニバーサル車両もあります。京都でも、9.2 台につき1 台こういった車両が走っています。

16 ページの上、これは最近 GO や DiDi、Uber など、アプリ配車が主要な状況になっています。導入事業者は会員 48 社、車両数 4500 両を超えていますので、80%近く配車対応ができます。

17 ページについては乗合タクシー、あるいは 17 から 18 については適正化事業の内容を書いています。

19 ページの上については、災害時の協定ということで、配慮が必要な交通弱者の輸送に対応するため、京都府さんとの協定を交わさせていただいて、緊急時の対応をさせていただいているところと、記載の中では、タクシーについては無線やドライブレコーダーなどが装着されていますので、警察さんといろいろ連携をしながら、例えば認知症の高齢者等の発見保護や、犯罪捜査への協力も行っています。

21 ページの上です。障害者団体との意見交換会を書いています。実は、準特定地域になれば、地域協議会を組織しなくてははいけません。事務局は京タ協が担っていますが、その何回かの開催の中で、本日出席をいただいています北村さまからご提案があって、タクシー団体と障害者団体との意見交換会が必要ではないですかというご意見を頂戴しました。それを踏まえまして、いろいろと本日も越しの京都府市の身体障害者団体連合会さまとも調整をさせていただいて、これはわれわれにとっても大変有益なことになりますので、ぜひとも開催をしたいということで、平成 31 年の 1 月に初めて開催させていただきました。その後いろいろとコロナもありましたので、書面開催などをして、現在まで 7 回開催させていただいています。今年度についても、われわれ京タ協としましては、こういった意見交換でさま

ざまな意見を聞くということは、われわれ業界にとって大変重要なことだと認識しています。これまでの内容をブラッシュアップしながら、いろいろとまた今年度も開催をさせていただきたいと思っていますので、どうぞよろしくお願いします。

下の箱では、手ぶら観光というところで、タクシー車両を活用して、観光地に行って、荷物を降ろして、荷物だけをホテルに送迎するといった事業も行っています。

22 ページの上段ですが、これが京クルーの内容です。タクシー不足解消に向けた取り組みというところで、京クルーは観光地である京都ならではのタクシー不足解消に向けた取り組みの一つです。タクシーを補完するという位置付けにしています。これは国交省さんが創設された新たな仕組みを活用したもので、不足する地域や時間帯の公表を受けて、道路運送法上の許可を受けて、日本版ライドシェアを指しているというところで、この京都版が京クルーだということでご理解いただければと思います。具体的には、タクシー事業者が運行管理、整備管理を担い、安全安心を担保した上で、普通免許のドライバーを雇用、そのドライバーが自家用車やタクシーの遊休車両を活用した事業になりますので、京クルーという言葉をご承知願えればと思っています。

最後に、禁煙の条件を付けていますが、現在タクシーやバスは喫煙が禁止で、いち早く京タ協が全国に先駆けて取り組んだこともありましたので、あえてそれを削除せず残しているというところでご理解いただければと思います。

私からの説明は以上です。ありがとうございました。

（伊藤委員長）

ありがとうございました。最初に、ただいま説明させていただきました資料に関して、ご質問なりご意見をお伺いしたいと思います。ご質問等ありましたらご発言いただきたいと思います。どうぞよろしくお願いします。

（労働組合 田中議長）

今、足立専務理事からお伺いした、公定幅運賃の内容を全部聞かせてもらったのですが、決定ではないですね。

（足立専務）

決定ではありません。今、運輸局さんで審査がされている最中です。

（伊藤委員長）

その他はよろしいですか。

最初にご紹介させていただきました、近畿運輸局自動車交通部旅客第二課の荻野専門官が来られましたので、よろしくお願いします。

（荻野専門官）

遅れてしまいまして申し訳ありません。近畿運輸局旅客第二課の荻野と申します。どうぞよろしくをお願いします。

（伊藤委員長）

それでは、今回の運賃改定の件に関することや、タクシー全般のことでも結構ですので、皆さまからご意見などをお聞かせいただきたいと思います。ご意見のご希望がありましたら挙手していただき、お名前を言っていただいた上で発言いただきたいと思います。どうぞよろしくをお願いします。

進行をしていきますが、よろしければ、本日は利用者懇談会として開催していますので、今日は日頃からタクシーをご利用いただいている京都の障害者団体や、障害者協会から参加いただいていますので、よろしければ私からご指名させていただき、ご意見・ご要望を頂戴できればと思います。よろしいでしょうか。

それでは、勝手ですが、順番に発言をお願いしたいと思います。初めに、一般社団法人京都府身体障害者団体連合会の山口事務局長から、次に公益社団法人京都府視覚障害者協会の北村理事にお越し、その後、公益社団法人京都市身体障害者団体連合会の大泉事務局長にお話しいただくという順番で進めていきたいと思いますので、どうかよろしくお願いします。では、山口事務局長、お願いします。

（府身連 山口事務局長）

京都府身体障害者団体連合会事務局長の山口です。

先ほど足立専務理事がおっしゃったように、府と市の身体障害者団体と京都府タクシー協会とは意見交換会を行っていますので、私たち身体障害者団体の要望等の意見はそこで把握していただいていると思っています。今回は、運賃改定について、意見を述べさせていただきます。主に2点です。

昨今の物価高騰を受け、私たちの生活が非常に厳しくなっている状況の中で、障害者の生活がさらに厳しくなるので、なかなか容認できるものではないと思っています。一方、タクシーの運賃については、障害者手帳を提示するだけで運賃の1割を割り引いていただくという、障害者の割引制度があります。非常に感謝していますので、1点目の意見としては、その1割という割引率をもう少し上げていただけないでしょうか。公共施設等にあつては、障害者割引と言えば半額にいただいています。京都におきましてはそのあたりを少し上げていただく特例を行っていただければと思います。

2点目につきましては、主に交通行政の方が来られていますが、福祉関係の所属の方へお伝えいただきたいと思います。私たち障害者の移動支援では、ガソリン代の補助やタクシー券の利用補助という支援をいただいています。本日、議題になりました運賃改定が仮に実施されますと、さらに生活が厳しくなりますので、タクシーの利用補助、バス券の補助、ガソリ

ン券の補助など、運賃改定により障害者の生活が圧迫されないような御配慮をいただきたいとお願いいたします。

以上 2 点です。

（伊藤委員長）

事務局長、ご意見をありがとうございました。それでは、今の山口事務局長のご意見に関して、執行部、京都府タクシー協会から仲辻副会長、簡潔に回答をお願いします。

（仲辻副会長）

山口事務局長、ご質問ありがとうございます。まず 1 点目の、身障者割引が 1 割引ですがもう少し何とかならないかというご質問に対してお答えします。身障者の割引につきましては、法令や基準などに定められた公的割引であって、全国で 1 割引が適用されています。京都で何とかというお話もあったわけですが、事業者の申請により一定の割引でなくなることは、利用者の方が困惑するなど、さまざまな弊害があるので、割引に関しましてはどうかご理解くださいますようお願いしたいと思います。われわれとしましては、障害者の方がいかに快適にタクシーをご利用いただけるか一番の課題だと受け止めて、さらに精進して、業界全体で行動してまいります。具体的には、耳マーク、これは筆談で対応できますというステッカーですが、各事業者が車内掲示をして、筆談で接客できるよう体制を整えているところです。全てのお客さんが気持ち良くご乗車いただけるように努力してまいります。これからの姿勢をどうか温かく見守ってくださいますようよろしくお願いしたいと思います。それから 2 点目です。行政の利用券等についての補助です。さらにということでしたが、これについてはまた行政の方と連携を取りながら、さらに進められるかどうか今後検討してまいりたいと思いますので、どうか一つよろしくお願いします。ありがとうございます。

（伊藤委員長）

仲辻副会長、ありがとうございます。今、山口事務局長からありました、行政に対して支援の充実をもっとということだったのですが、実際、今日、行政としていろいろな取り組みをされている大山崎町の総務部、武田部長がおられますので、現在、大山崎町はどのような施策や、どのような事業を行っておられるのか、また、これからどのようなことを行っていくか、ぜひともこの場でお話をさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（大山崎町 武田部長）

大山崎町の武田です。いつもお世話になっていまして、ありがとうございます。本町では、今、山口事務局長がおっしゃいましたように、ガソリン代の補助、そしてタクシー券の配布の取り組みをさせていただいています。先ほどのお話の中で、その金額を上げることができないかというのは、申し訳ありません、今この場で確定的なことをお伝えすることは難

しいところもありますが、もちろん各種人件費や物価の高騰があり、本町においてもさまざまな経費は見直すタイミングには来ているのかなと思っていますので、そのあたりにつきましては福祉部局とも連携をさせていただいて、しっかりと検討を進めてまいりたいと思っています。また、障害者の方々の足の確保というところですが、日頃の取り組みではありませんが、例えば災害時においてもタクシー会社さんとも協定を結ばせていただいて、移動の足の確保はこの間も対応はさせていただいています。幸いにして、近年大きな災害がないので、利用実績ありませんけれども、そういった形でも本町としては取り組みを進めていますので、そのあたりご理解を賜りたいと思っています。また、今後につきましても、障害をお持ちの方の移動の足はしっかりと内部においても検討を進めてまいりたいと思っています。以上です。

（伊藤委員長）

武田部長、ありがとうございます。

それでは、公益社団法人京都府視覚障害者協会の北村理事、何か発言をお願いします。

（府視協 北村理事）

初めに、私は病気をしましたので、このような形で帽子をかぶらせていただいたままで出席をさせていただいています。申し訳ありません。

私どもとしましては、運賃の改定のご提案については致し方ないなと思っています。私どもは、その分またユニバーサルドライバーさんをたくさん作っていただいて、そして私たちが本当に、先ほど山口事務局長もおっしゃっていましたが、安心して、安全に利用できるタクシーであったらうれしいなと思っています。本当にいろいろないい運転手さんがいらっしゃいます。実は今日、私の後ろにいらっしゃるの、私とご一緒にこちらに参りましたガイドヘルパーさんで、お仕事として私を案内してきてくださった方です。そのような方が一緒にいらっしゃる時は安心してお任せしたりもします。でも、一人で乗った時、特に視覚障害者は一人で乗った時はやはり不安があります。そのような中で、お願いしますと言うと、ムスッと黙っておられたりすると、私は何か言ったかな、あるいは短距離をお願いしたから怒っておられるのかなと思ってみたりします。場合によっては、よく聞きますが、スライド式のドアですと安心して、ゆっくり閉められるのでいいのですが、いまだにバンとドアを閉める形があります。それだと、ドアを閉めますよと言ってくださって閉めてくださると、はい分かりましたとなりますが、いきなりバンと閉められると、ちょっと怖いという思いをする時もあります。本当に運転手さんは大変な中ですが、ぜひそういったことを皆さんには伝えていただき、安全安心に利用できるようにどうぞよろしくお願いします。特にユニバーサルドライバーさんを増やしていただけたら本当にうれしいなと思いますので、よろしくお願いします。

（伊藤委員長）

北村理事、ありがとうございます。

それでは、今の北村理事のご意見に対して、京都府タクシー協会の桑田副会長からお言葉を頂けますか。

（桑田副会長）

北村理事、ご要望ありがとうございます。現在、京都府タクシー協会では、ユニバーサルドライバー研修を精力的に進めています。これは障害者、高齢者、また妊婦さん、全ての利用者のさまざまなニーズや特性を理解して、円滑なコミュニケーションの確保など、タクシー乗務員の接遇と介助の向上を図る研修です。今後とも多くの乗務員に参加してもらい、障害者の方々がタクシー移動で心安らぐ空間と時間を提供できるように、そしてユニバーサルドライバーが増えていきますように、さらに乗務員教育を進めてまいりますので、今後とも温かく見守っていただけますようによろしくお願い申し上げます。ありがとうございます。

（伊藤委員長）

ありがとうございます。それでは、次に公益社団法人京都市身体障害者団体連合会の大泉事務局長、よろしくお願いします。

（市身連 大泉事務局長）

大泉と申します。どうぞよろしくお願いします。まずもって、先ほど来からお話が出ているのですが、意見交換の場をタクシー協会さんと府身連さん、私どもの三者でさせていただいてまして、やはりこの意見交換の中で、課題がただちに反映されるわけではないのですが、やはり障害の当事者、そしてタクシー協会の皆さまと、課題や思いを共有することは私ども大切だと思っています。そういったことを積み重ねていくことによって、本当に日々のタクシーの運転手の皆さま、われわれが利用させていただく際に、障害の特性や障害の状況を踏まえて、丁寧な対応に結び付いているという認識ですので、ぜひ今後ともよろしくお願いしたいということで、まず感謝を申し上げたいと思っています。

運賃改定は、当然厳しい中ですので、これは本当に私ども団体としても上げてほしくはありませんが、致し方ないかなという思いではあります。そういった中で、やはり大切なのはサービスをいかに向上していただくことかなと思ってまして、そういった中で言うと、タクシー事業者の皆さま個々の努力はあるかと思うのですが、やはり行政側としてしっかりと取り組みをしていただくことも一つあるのかなと思っています。皆さんご存じの方も多いと思うのですが、障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法という法律が3年前にできています。これは理念法なので具体的なものではありませんが、ただし、その中として、障害の種類・程度に応じた手段を選択できるようにするということが掲げられていて、国や地方公共団体は障害者による情報の十分な取得および利用、円滑な意思疎

通のための取り組みを支援するために、必要な施策を講ずるよう進めるものとするかとされているところです。具体的なことはこれからになるかもしれませんが、特に IT 化、デジタル化が非常に進んでいまして、情報の取得がより進んでいる一方で、逆に障害の特性によっては利用しづらい、できないという側面もあるわけです。これはタクシー利用の際も本当に同様のことかと思っています。

やはり、国あるいは地方公共団体が法律理念をしっかりとご認識いただきつつ、それを具体的にしていくために、特に事業者の方々に対する的確な情報提供をしっかりとしていただきたいなと思っています。例えば、タクシーの利用者により適切なコミュニケーションを図るための、例えば新たなアプリや機器をタクシー事業者が導入することもあるかと思いますが、こういった時にしっかりと公平に各事業者さんが情報を持つように情報提供していただく、あるいは場合によっては導入に関する費用について補助をしていただく、そういったことをしていないとなかなかこれは進んでいかないのかなと思っています。こういったことで、事業者さまのご努力はもとよりあるのですが、やはり国、地方公共団体、しっかりとその点の取り組みをぜひ進めていただいて、本当に利用者の方々が、北村さまの言っていた、安心安全に利用できるような仕組みにしていいただければと思っています。以上です。

（伊藤委員長）

ありがとうございます。今日ご出席の中で、京都ハイタク共闘会議の田中議長がおられますが、本日お忙しい中、日頃、乗務員の現場や、ご自身も区市や障害者の方々と接しておられる共闘会議の田中議長から、経験などをお聞きできればありがたいのですが、よろしいですか。

（労働組合 田中議長）

皆さん座ったままなので、私も座らせてもらいます。私も実は 1 級障害者です。それで、私目線でいろいろと現場のお話をさせてもらいたいなと思っています。それともう一つは、自家用自動車有償輸送の委員もやっています。それは身体障害者の人たちに対しての、多様な車をお持ちであるという業者がありますので、その業者に対しての許可を出すか出さないかという質問です。一番気にしているのは、車椅子はどこから載せるのですかと聞きます。車椅子は、横から載せるものと後ろから載せるものがあります。大体、横から載せるのは非常に時間のかかる難しい状態なのですが、リフトもあるので、後ろから載せるものに関しては非常に利用者にとっては、障害者の方が非常に楽に乗れるのではないかなということ踏まえて、福祉有償輸送という協議会にも私は出席させてもらっていますが、やはりそのような仕事に対する許可を出すのもわれわれの目線で、私も障害者目線でそのようなお話をさせてもらいます。

私はよく、この労働組合の委員長をしていますが、その仕事が入って、書記長に 15 年、委員長を今年で 3 年目ですかね、そのような組合運動の中でも、やはり私の障害者目線で教育

していると言ったら変ですが、乗る方々の気持ちはあります。今、北村さんがおっしゃった、ドアをドンと閉められて、何も返事もなしにというのは、これはやはり改革しなければならないことです。介護2級の免許を持っている乗務員もいます。そのような人たちもよく障害者に対する対応は分かってくれています。JPN タクシーはご存じですか。JPN タクシーは横から載せる仕組みになっています。大体載せるのに、早い人では15分で乗っていただけるということで、いろいろ迷惑をかける部分があるかもしれませんが、そのような連中を集めて、まず心のケアのできる乗務員に育てるということで、それはとにかく力を入れてやっています。やはり運転手によっては気分の悪い時があるかもしれませんが、それは自分の目線ではなくて障害者の目線で対応してくれということを教育しながら、ジャパントクシーの担当者になると、横から載せるので、そのような人たちはこうするのだという準備の仕方などを、全部乗務員には教育して、障害者の人たちには、親切に、心を込めてやってくれと。その一日の労働によって、そのような人たちはまた次にいろいろなお客さんがあり、大体日に30回は乗せるらしいですが、その中でもものすごくいい仕事もあったりしますので、一日の水揚げが一人3万から4万ということで、2車3人制という勤務体系でそうしていますが、今日は良かったといって、ものすごくついていたということを言いますが、それは仕事を真面目に考えている者に付くのだということで、要するに心の気持ちというものを教育していくべきです。これは障害者の人たちの仕事に対しても同じだと思うので、その意味では乗務員をしっかりと教育した上で、気持ちの良いように乗っていただくことに努めています。それは頑張っています。以上です。

（伊藤委員長）

田中議長、ありがとうございました。

それでは、大泉事務局長から発言があった内容に関して、執行部、京都府タクシー協会から谷口副会長、ご回答をお願いできますか。

（谷口副会長）

谷口です。非常に貴重なご意見ありがとうございます。障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法、少し下をかみそうですが、やはり皆さまが活躍するには情報の提供、収集、コミュニケーションも非常に大事なもので、この理念は本当にわれわれ業界としても周知徹底しておくべきですし、そこに向かって前向きに歩いていくべきことだと本当に痛感しているところです。タクシーは、やはり交通弱者の方に一番近いところで仕事をしているものですから、このようなところに力を入れるべきだというのは本当に参考になったところです。

幾つか思い当たるところがあって、進めていきたいと思うのが、今、交通空白地帯が広がっているものですから、官民連携で、公共プラットフォーム、輸送に関するプラットフォームの会議を毎月やっていまして、その場などで、このような意見があるということを強く

押し込んでいきたいなと思っています。空白地帯やインバウンドの供給が足りないところに目が行きがちなのですが、やはり交通インフラを守るという意味では、そちらの利用者目線に立ったところを入れ込んでいくのが必要かなと思うので、たぶん今日、支局長あたりから既に話を伝えてもらえると思っています。まずそこが一つです。

もう一つが、無線のシステムですが、この場では関係ないかもしれませんが、昔ながらの無線の形をデジタルの電波で使っているのですけれども、この先タブレットを利用したスマートメーターのようなものを導入する予定です。タブレット型のいいところは、アプリなどを簡単に導入できる場所なので、情報の提供やいろいろなコミュニケーション手段、そのようなツールを載せやすいところがプラスになってくると思います。開発業者は今、一生懸命作っているところですから、このような意見があると業者さんにも伝えて、今後のプラスに活かせるようにできるのではないかと、今、貴重な意見だと思い、参考にさせてもらいたいと思いました。

いろいろな場で、いろいろありましたら利用者目線でどんどん意見を伝えてもらうことで、利便性が上がっていくと思いますので、引き続きよろしくお願いしたいと思います。即効性のある回答にはなっていないと思いますが、努力していきたいと思いますので、よろしくお願いします。以上です。

（伊藤委員長）

谷口副会長、ありがとうございました。

大泉事務局長の発言の中には、行政や公共団体、事業者との連携、協力、共有などが大切な課題となりますというお言葉がありました。障害者のためにこんな工夫や公益性のある事業を進めているなど、今日ご参加の方で、このような事業を進めている、このようなことをやってみたいということがあれば、ぜひお話を伺いたいと思うのですがどうでしょう。京都観光とタクシーは非常に結び付いているのですが、公益社団法人京都市観光協会の中上事務局長、何か今取り組んでいることなどはありますか。

（観光協会 中上事務局長）

せっかくご発言の機会を頂きましたので、私から観光の面で一言二言お話をさせていただきます。皆さんご承知のとおり、4月13日に大阪・関西万博が開幕しまして、国内外から観光需要が高まることの期待といたしますが、われわれとしてもこの機会を捉えまして、京都の有する多様で奥深い魅力発信を積極的に行っていきたいと考えています。特に、ゴールデンウィーク前後やお盆休みに、今はインバウンドに押され気味ですが、日本人の観光客の方の需要をはじめ、今後の需要の拡大に大きな期待を寄せているところです。われわれとしては、こういった観光需要を支えていただいているのがタクシー業界の皆さまだと考えています。せっかく京都を訪れていただく観光客の皆さまに、京都での滞在を快適にお楽しみいただく、そのためにはやはりタクシーを含む公共交通の利便性の維持向上、これが非常

に重要であると思っています。外国人の観光客のニーズに沿った、タクシーの受け入れ環境の向上を目指されて、確か平成 29 年度から運行していただいています、フォーリンフレンドリータクシーにつきましても、先ほど来話がありますが、コロナ禍以降のドライバー減少の中でもしっかりと運行を継続していただいていることに大変感謝申し上げているところです。幅広いニーズに応えていただいているフォーリンフレンドリータクシーのような質の高いサービスを同時に高めていただけることを、私どもも期待しているところです。

やはり、冒頭に筒井会長からもお話がありましたように、長引く物価高、人手不足の影響のある中で、先ほど申し上げたフォーリンフレンドリータクシーのような質の高いサービスの維持・向上のためには、より良い人材の確保が必要であって、そのためにも適正な対価は欠かせないものとわれわれも思っています。ですので、賃金の値上げも一定致し方ないといえますか、しっかりと検討をされるものだと思っております。われわれ協会としましては、京都市をはじめ、各関係部署とも連携しまして、皆さまとともに京都の観光の課題の解決、また観光振興の両面を見据えました京都観光の実現を目指しまして、引き続きマナーの啓発、市民理解の醸成をはじめとしました京都観光モラル、これの一層の強化についてもしっかりと皆さまと一緒に取り組んでまいりたいと考えていますので、引き続きご協力をお願いしたいと思っています。以上です。

（伊藤委員長）

ありがとうございます。

多くの貴重なご意見、本当にありがとうございました。その他、ご意見・ご要望はありませんでしょうか。よろしいですか。

本日は京都運輸支局長ならびに近畿運輸局担当者の方々もお越しいただいていますので、何かお話しただけることがありましたらよろしくお願ひしたいと思いますが、いかがでしょうか。最初に、京都運輸支局の川口支局長さま、よろしくお願ひします。

（川口支局長）

運輸支局の川口です。今回の申請につきましては、前回の改定から間もなく 2 年を迎えるところですが、1 月に申請が始まって、今まで今回値上げに関しては、特に値上げですので、大手を振って賛成する方はおられないと思いますが、逆に、特に大きな声を上げて反対することも今のところはないのかなと感じています。また、本局においては、運賃改定が必要という形で、現在は審査中という状況は皆さまご存じかと思ひます。事業者の皆さまとしては、次は上げ幅がどれぐらいなのか、いつから実施するのかというところが気になるころだとは思ひますが、いずれにしても、改定の実施に当たりましては、本日いろいろなご意見・ご要望が出ています。また、先日の準特定地域協議会や障害者団体の方との意見交換会でも、いろいろなご意見・ご要望があったかと思ひますが、これまでの利用者の方、あと労働者、自治体の皆さま、いろいろな方々の意見や要望を踏まえて、実施に当たってはいろいろ

ろな取り組みを進めていただけたらと思っています。今後とも公共交通機関として、地域の足、また観光の足をしっかりと守っていただくためにも、業界としてそれらには積極的に引き続き関わっていただくことを期待しています。どうぞよろしくお願いします。

（伊藤委員長）

川口支局長、ありがとうございます。

それでは、近畿運輸局より、荻野専門官、コメントをいただけますでしょうか。

（荻野専門官）

近畿運輸局旅客第二課の荻野と申します。本日は貴重なご意見をありがとうございました。まず、私は旅客第二課で運賃の審査を行っていますので、簡単に運賃改定についてお話をさせていただきたいと思います。まず、この運賃改定の周期ですが、これまでコロナ禍前であれば早くても5年周期、長ければ20年間運賃を据え置かれていたという地域の実情もあったのですが、このコロナ禍を踏まえて、コロナ禍による需要の激減、それによる経営難、この改善であったり、燃料代や物価の高騰、最賃の引き上げそういったもろもろの値上げ要因が存在している中で、国交省としてもそういった状況に迅速に対応できる環境を作ろうということで、運賃改定の申請要件の見直しであったり、審査基準を改正しているところです。国交省はタクシーの運賃値上げに反対なのかと思われるかもしれませんが、決してそうではなくて、あくまで必要な時に、必要な分だけ値上げを認めていく体制を整えたところですので、その点ご理解いただければと思います。

あと、今回、京都市域の運賃改定ですが、今現在、審査中というところで、実際どれだけの値上げになるのか分からないのですが、今後審査が順調に進みましたら、大体夏頃にかけて新運賃が公表できるのかなと考えています。今回の利用者懇談会を踏まえて、さまざまな値上げの経緯はご説明いただいたと思いますが、恐らくまだまだ十分ではないかと思いますので、これから引き続き利用者の方々に対しまして、なぜ値上げが必要なのかの丁寧な説明を進めていただければと考えています。また、実施後も運転手さんの労働条件の改定は当然のことですが、さまざまなサービスのブラッシュアップに努めていただきまして、タクシー運賃は少し上がってしまってもタクシーが捕まりやすくなったよね、タクシーはいろいろな取り組みをしているよねと思っていただけたら、お互いにとってプラスになるかなと考えていますので、引き続き業界の取り組みに期待しています。以上です。

（伊藤委員長）

荻野専門官、ありがとうございます。

皆さまからいろいろご意見を頂戴し、ありがとうございました。予定していました時間よりも少し早いですが、このあたりで懇談会を終了させていただきたいと思います。本日、頂戴したご意見・ご要望につきましては、私どもタクシー業界としてしっかりと受け止めさせていただき、タクシー業界の質の向上と活性化を図るとともに、地域の皆さまの信頼を大前提

に、まさに地域公共交通の一輸送機関としての役割をしっかりと果たすために、安定化を図り、継続的な輸送に努力をしまっている所存です。どうぞ今後ともよろしくお願いします。それでは、閉会に当たりまして、一般社団法人京都府タクシー協会副会長兼経営委員長の多田より挨拶申し上げます。多田副会長、よろしくお願いします。

（多田副会長）

本日は長時間にわたりお疲れさまでした。限られた時間ではありましたが、本当に今日は貴重なご意見を賜りましてありがとうございました。本日頂きました運賃に関する意見、それからタクシーに関するご要望については、われわれとしましてもやはり前向きに捉えまして、より利用しやすい、持続可能な京都のタクシーを構築していく所存です。どうぞよろしくお願いします。それと、今やはり京都の街中では、大変多くのインバウンドの方であふれています。つい先日は、大阪・関西万博も開催されまして、これからも多くの観光客が京都に訪れることが見込まれます。私どもタクシー業界としましても、今後とも混雑緩和に対しても取り組んでいくことと、一方でやはり交通空白地の問題もあります。本日、自治体の方もご参加していますので、それぞれさまざまな交通問題を抱えていると思います。われわれタクシーにもできることがあるのではないかなと思っていますので、もし何かお困りのことがありましたら、気軽にその時はお声掛けいただければと思っています。

最後になりましたが、本日この懇談会の内容について、何かご不明な点や、それ以外にもタクシーに関するお気づきの点がありましたら、いつでも結構ですので、タクシー協会または業務センターまでお聞かせ願えればありがたく存じます。これをもちまして、私の閉会の挨拶とさせていただきます。本日はありがとうございました。

（伊藤委員長）

多田副会長、ありがとうございました。

皆さま、本日はありがとうございました。これで利用者懇談会を終了させていただきます。お気をつけてお帰りください。ありがとうございました。